

令和5年度「安全で安心できる港区にする条例」に基づく表彰制度 安全安心なまちづくりに貢献した団体・個人を表彰します！

区では、港区にかかわるすべての人々が協力して生活安全意識の向上を図るとともに、生活の安全確保と犯罪の防止に向けた自主的な取組を推進し、安全で安心できる港区を実現するため、「安全で安心できる港区にする条例」(平成15年4月1日施行)を定めています。

この条例をもとに、区では毎年度、安全で安心なまちづくりの気運を高め、また生活安全活動に取り組む団体等を表彰しています。

令和5年度 表彰式の概要

◆日時

令和6年1月9日(火曜)午後3時～午後3時50分(予定)

◆場所

港区役所大会議室(港区芝公園1-5-25 9階)

◆内容

武井雅昭 港区長から対象者に表彰状及び記念品を授与します。
被表彰団体(者)は別紙をご覧ください。



昨年度の表彰式の様子